



ういのほろ

3

2006
(平成18年3月)

No.13



目次

市職員の給与等の公表	2~3
東部地域広域水道企業団への統合後の水道料金の支払い方法	4~5
公共施設のアスベスト実態調査結果報告	6
平成18年度市高齢者福祉サービス事業のお知らせ	7
上野原市立病院からのお知らせ	8
下水道のはなし	8
AEDを設置しました	9
若者をねらう悪質商法NO.2	9

甲東保育所で新年子ども会

市職員の給与等の公表

平成17年4月1日現在における上野原市職員の給与等の状況を公表します。

1 部門別職員数の状況

		職員数
		H17.4.1現在
一般行政部門	議会	3
	総務(支所を含む)	66
	税務	18
	労働	0
	農林水産	12
	商工	2
	土木	15
	民生	49
	衛生	28
	小計	193
特別行政部門	教育	30
	消防	52
	小計	82
公営企業等 会計部門	病院	94
	水道	11
	下水道	9
	その他(国保・介護)	11
	小計	125
総合計		400

※職員数は一般職に属する職員であり、教育長を含みます。



▲市役所窓口の様子

2 職員の採用・退職の状況(平成17年2月13日～平成17年4月1日)

職種	H17.2.13現在	退職者数	採用者数	H17.4.1現在
一般事務職	209	8	1	202
保育・幼稚園教諭	35	0	0	35
消防職	52	1	0	51
技能労務職	14	1	0	13
医師	11	1	2	12
薬剤・医療技術	22	2	2	22
看護・保健職	65	3	2	64
合計	408	16	7	399

※退職者数・採用者数には、東部広域連合・東部地域広域水道企業団への派遣および派遣解除による者を含みます。

3 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本 台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
16年度	(17.3.31現在)人 28,564	千円 12,966,518	千円 683,507	千円 2,468,349	% 19.0

※人件費には、議員報酬・手当、委員等報酬および市長等特別職の給与等を含みます。

4 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 (A)	給与費				1人あたり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
17年度	人 276	千円 1,157,429	千円 164,612	千円 470,791	千円 1,792,832	千円 6,495

注(1) 職員手当には、退職手当を含みません。
 (2) 給与費は、当初予算に計上された額です。



▲市役所入口

5 一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	主任	副主査	主査	副主幹	主幹	課長	部長 室長	—
職員数	0人	12人	21人	19人	28人	32人	42人	16人	5人	175人
構成比	0%	6.9%	12%	10.9%	16%	18.3%	24%	9.1%	2.9%	100%

※ (1) 上野原市職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 (2) 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。

9 主な職員手当の状況

区分	内容		
期末勤勉手当	(16年度支給割合)		
		期末	勤勉
	6月期	1.40月分	0.70月分
	12月期	1.60月分	0.70月分
	計	3.00月分	1.40月分
退職手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	21.00月分	27.30月分
	勤続25年	33.75月分	42.12月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分
	1人あたり 平均支給額	(自己都合) 2,612千円	(勸奨・定年退職) 26,874千円

※退職手当の一人あたり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

区分	全職種	
	支給職員数	1人あたり平均支給月額
特殊勤務手当	支給職員数	78人
	1人あたり平均支給月額	57,600円
	手当の種類(手当数)	16種
代表的な 手当の名称	支給額の 多い手当	診療手当
	多くの職員に支給 されている手当	夜間看護手当
時間外 勤務手当	支給職員数	262人
	1人あたり平均支給月額	34,300円

区分	内容
扶養手当	①配偶者 13,500円
	②配偶者以外2人まで 1人6,000円 【扶養親族でない配偶者がある場合】1人のみ6,500円 【配偶者がいない場合】1人のみ11,000円
	③その他 5,000円 ※満16歳から満22歳の年度末までの加算額 5,000円
住居手当	①借家の場合(12,000円を超える家賃を払っている職員) 家賃の額に応じ27,000円を限度に支給
	②自宅の場合 世帯主である職員に2,500円支給
通勤手当	①交通機関利用の場合 運賃相当額を全額支給
	②自動車等使用者 通勤距離が片道2km以上の場合に通勤距離に応じて支給

6 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	347,500円	43.1歳
技能労務職	303,300円	48.8歳

7 職員の初任給の状況

区分	初任給	年齢
一般行政職	大学卒	170,700円
	高校卒	138,800円

8 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	295,100円	330,900円
	高校卒	225,800円	274,700円
技能労務職	大学卒	—	—
	高校卒	—	315,500円

※ (1) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいうものです。
 (2) 経験年数別の10年とは10年以上15年未満、15年とは15年以上20年未満、20年とは20年以上25年未満の区分に基づいています。

10 特別職の報酬等の状況

区分	給料月額等		
給料	市長	765,000円	
	助役	618,000円	
	収入役	580,000円	
	教育長	560,000円	
報酬	議長	310,000円	
	副議長	280,000円	
期末手当	市長	6月期	12月期
	助役	2.1月分	2.3月分
	収入役	計	
	教育長	4.4月分	
副議長	議長	6月期	12月期
	副議長	1.6月分	1.7月分
	議長	計	
	副議長	3.3月分	

※総務省様式に基づく、職員の給与・定員管理等の公表は、後日、上野原市のホームページに掲載します。

東部地域広域水道企業団への

統合後の水道料金の支払い方法

東部地域広域水道企業団統合後の水道料金のお支払い方法は、納付書でのお支払いか、口座振替でのお支払いのどちらかを選ぶことができます。(変更しない場合は現行どおりとなります。)

納付書でのお支払い

検針終了後に納付書をお送りいたしますので、届き次第、納入期限内に指定金融機関・郵便局窓口・企業団事務所およびコンビニエンスストアに納付書をお持ちになり、お支払いください。

お支払い場所

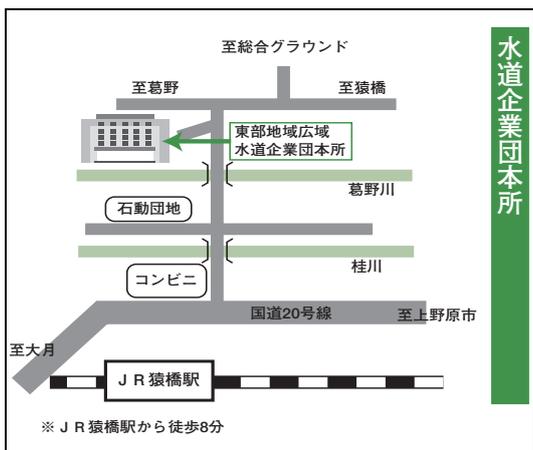
《取扱金融機関》

山梨中央銀行本支店・山梨信用金庫
本支店・都留信用組合本支店・山梨県民信用組合本支店・クレイン農業協同組合本支店・美富士農業協同組合本支店・郵便局(山梨、神奈川、千葉、埼玉、群馬、栃木、茨城、東京の各都県内に所在する郵便局で納期限内に限り取り扱います。)
※現在、上野原市水道課が発行している納付書では、郵便局でのお支払いはできません。

《取扱コンビニエンスストア》

セブンイレブン・ローソン・ファミリーマート・デイリーヤマザキ・ヤマザキデイリーストア・スリーエフ・ミニストップ・エーエム・ピーエム・サークルK・サンクス・エブリワン・くらしハウス・コストコ・ア・コミュニティストア・スパーク北海道・スパーク九州・スリーエイト・生活彩家・オーブオン・ポプラ・セイコーマート(北海道、関東に限定)・HOTSPAR(東北、関東、沖縄に限定)

※30万円を超えるお支払いは、コンビニ



二エンスストアではお取り扱いできません。

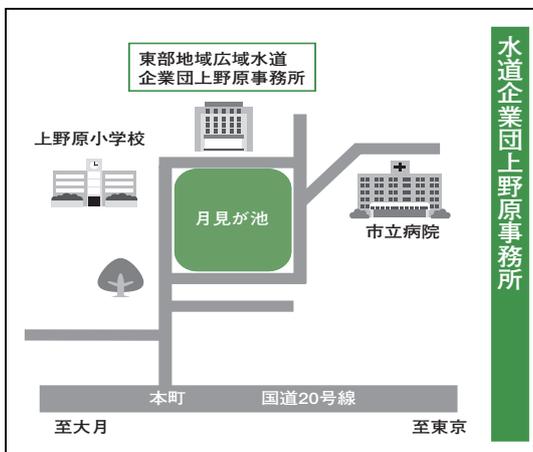
※現在、上野原市水道課が発行している納付書では、コンビニエンスストアでのお支払いはできません。

《上野原市役所・大月市役所》

- ・上野原市役所会計課
- ・大月市役所会計課

《東部地域広域水道企業団》

東部地域広域水道企業団本所(大月市七保町)・上野原事務所(現上野原市水道課)



ハガキ納付書見本

水道つうしん

口座振替でのお支払い

検針終了後、その月の26日(休日の場合は翌営業日)に指定金融機関・郵便局のお客様指定口座より振替させていただきます。なお、振替日までに口座の残高に注意していただくようお願いいたします。

口座振替をお申し込みの場合は、通帳・届出印・領収書等をお持ちになり、次の金融機関の窓口でお申し込みください。

《口座振替取扱金融機関》

山梨中央銀行本支店・山梨信用金庫
本支店・都留信用組合本支店・山梨県民信用組合本支店・クレイン農業協同組合本支店・美富士農業協同組合本支店・郵便局(山梨、神奈川、千葉、埼玉、群馬、栃木、茨城、東



▲大月市七保町にある東部地域広域水道企業団本所

上野原市水道課のはなしⅢ

太平洋戦争に至る不安定な時期の影響から、国内人口は減少し、上水道の需要量は均衡を保っていましたが、戦後の復興、文化の復興に伴い、る過量の不足が次第に目立つようになってきました。

また、戦後に進駐軍が当市に駐留するとの内示があり、旧関東衛生局長が度々上水道施設の水質検査を実施していました。昭和23年8月に初めて塩素

京の各都県内に所在する郵便局で申し込むことができます。

※統合関係やその他のことで不明な点や疑問などがある場合は、お気軽にご連絡ください。

●問い合わせ

東部地域広域水道企業団

〒409-0622

大月市七保町下和田415

(☎)22-0099 (FAX)22-5472

上野原市水道課

〒409-0112

上野原市上野原3405

(☎)63-0523 (FAX)63-4251

営業時間 午前8時30分～午後5時
15分(土・日・祝日・年末年始は休業となります。)

滅菌機を備え、公衆衛生の万全を期しました。

その後、給水区域の拡張、給水人口の増大、生活様式の変化等により、水需要が増加し、主要水源を鶴川三二山の表流水に変更し、数次にわたる拡張事業を経ていきます。第4次拡張事業では、山梨県下初の急速ろ過装置を導入し、新しい水道分野を開きました。



▶昭和35年上野原浄水場
急速ろ過装置始動式準備風景

最近の第8次拡張事業では、将来の水需要の増大に対応するため、葛野川総合開発事業による深城ダム計画に参画し、水源水量を確保する計画を中心として認可を受けています。
第9次事業では、簡易水道等の上水

道への統合に向けた拡張として認可を受け、その後、更なる給水区域の拡張、鶴島浄水場の膜ろ過方式への移行と2回におよぶ変更認可を受けて現在に至っています。

また、平成17年2月13日の上野原町と秋山村の町村合併を終え、上野原市上水道としてあゆみ始めました。

そして、平成18年4月1日、上野原市上水道事業は、東部地域広域水道企業団に統合し、これからも安全で安定した飲料水の供給を目指し、事業を展開していきます。

今月で「水道つうしん」は終了します。長い間ご愛読ありがとうございました。



▶東部地域広域水道企業団 百蔵浄水場

公共施設のアスベスト 実態調査結果報告

現在、大きな社会問題となっているアスベストについて、市では、58の公共施設と44の学校施設において、その使用状況を把握するため、2段階に分けて実態調査を行いました。

《第1次調査》

第1次調査では、建築士が設計図書の確認と現地調査を行い、吹付けアスベストの有無を確認したところ、その結果、この調査により、公共施設4か所と学校施設5か所でアスベストの使用の疑いがあるという報告がされました。

《第2次調査》

第1次調査の結果を受け、市では、環境検査機関による第2次調査を速やかに実施しました。第2次調査では、吹付けアスベストの使用の疑いがある施設から、サンプルを採取してX線解析による分析調査を行い、その結果、疑いのある施設9か所のいずれの施設からもアスベストが検出されませんでした。

した。

《対応について》

最初の実態調査時点で、すでに、アスベストの使用が判明していた4施設については、それぞれの施設の処理方針を決定し、表のとおり対応がとられています。



▶アスベストの使用が判明している市民会館体育館の天井

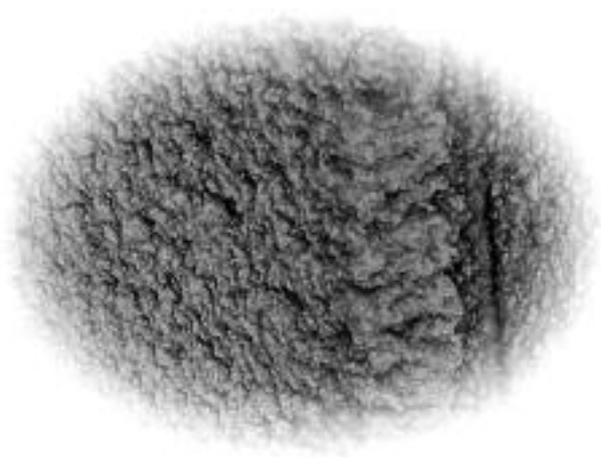
アスベストの使用が判明している施設と対応方法

アスベストの使用が判明している施設と部位		対応
小沢東団地1号棟20戸	天井	封じ込め（平成14年2月実施） 囲い込み（平成18年10月完了予定）
葬斎場機械室	天井および壁面	撤去（平成17年12月実施済み）
市立病院ボイラー室	天井	封じ込め（平成18年2月～3月実施予定）
市民会館体育館	天井	除去（平成18年度実施予定）

※平成18年度対応予定の施設は、現在施設密閉することによりアスベストが飛散しない対策がとられています。

※「封じ込め」とは、吹付けアスベストを固化することにより周囲への飛散を防ぐ対策です。また、「囲い込み」とは、板などで囲むことにより吹付け面を覆う対策です。

●問い合わせ
総務課総務防災担当
(☎62-3117)



▶吹き付けアスベストの表面

『アスベストとは？』

アスベスト（石綿）は、天然の鉱物繊維で、熱、摩擦、酸やアルカリに強く、丈夫で変化しにくいという特性を持っています。しかし、人が吸い込むと肺がんや悪性中皮腫などの病気を引き起こすおそれがあります。

吹き付けアスベストは、建物の劣化や解体などにより飛散することが考えられますので、現在、これらの飛散を未然に防ぐ緊急対策が求められています。

平成18年度 市高齢者福祉 サービス事業のお知らせ

市では、在宅福祉の向上を目的に、また、国の法律の改正により平成18年4月から次のサービスを行う予定です。なお、3月定例市議会において、議決された後に実施します。

家族介護慰労金支給事業

●目的 在宅において、寝たきり高齢者等を介護している方に対し、その労をねぎらい、家族介護者の負担軽減を図ります。

●支給対象者 介護保険制度における要介護度4と5の要介護認定者およびそれに相当する状態にある高齢者と同居し、常時在宅において介護している方

●慰労金額 年額6万円

●支給基準・時期 要介護認定日の翌月から毎月5000円を支給します。ただし、支払い月は7月、10月、1月、4月の年4回、それぞれの月末に口座へ振り込みます。

●支給停止 病院や介護保険施設に継続して半月以上入院したときや、短期入所生活介護や短期入所療養介護

・介護認定申請を行う前の重度被保険者の方等

●利用期間 利用開始日から60日以内とし、30日を1か月の扱いとします。

●利用料(月額)

- ・介護用ベッド 11000円
- ・車椅子 5500円
- ・エアーマット 5000円

病院等移送サービス事業

●目的 リフト付き車両により、日常生活を営むのに支障のある在宅の要介護高齢者に対し、交通不便の解消および自立支援の助長を図ります。

●利用対象者 市内に住所があり、在宅の介護保険被保険者で、要介護に認定された方

●移送範囲と利用範囲 移送範囲は市内とし、利用範囲は、病院の通院・入退院での利用とします。

●利用回数 往復月2回まで

●移送方法 家族のいる利用者は、原則として利用者単独の利用とせず、家族の方に同乗をしていただきます。

●利用日および時間 月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後4時30分まで

●利用料 無料

サービス内容が、次のとおり変更になります。

●目的 「食の自立支援」として地域支援事業に位置づけ、低所得の方に対して、サービスを行います。

●利用対象者

- ・65歳以上の一人暮らし高齢者
- ・高齢者世帯でいづれかが虚弱な場合
- ・住民税非課税世帯で、年金収入額と所得額の合計金額が120万円以下の方

●利用日および回数 月・水・木・金の昼食、計4回

●利用料 1回2000円

配食ボランティアを募集します

市では、食の自立支援事業の実施により、利用者の状況の確認等をしていただく配食ボランティアを募集します。

協力して頂ける方は、問い合わせ先まで連絡をお願いします。

※いずれの事業も所定の用紙により申請していただき、市で内容審査のうえ、適否を決定させていただきます。

※新年度事業により、3月1日(水)から市役所窓口および各支所で申請受付を開始します。

●問い合わせ 長寿健康課高齢者介護担当(☎6241333)

福祉用具貸与事業

※これまで実施していましたが「寝たきり老人・痴呆性老人介護慰労金事業」と「寝たきり老人等オムツ支給事業」を統合します。

●目的 介護保険被保険者で、緊急時に在宅介護が必要な方に対し、福祉用具を貸与することにより、日常生活の便宜を図ります。

●福祉用具の種類

- ・介護用ベッド
- ・車椅子
- ・エアーマット

●利用対象者

- ・病院・介護保険施設に入院・入所している方で、外泊等により自宅で介護を必要とする方

食の自立支援事業

国の法律の改正により、これまでの

上野原市立病院からお知らせ

小児科、眼科、内科それぞれの常勤医師1名が3月末で退職します。

昨年度から導入された新卒医師に対する臨床研修制度の影響を受け、関連病院である山梨大学医学部の医師不足などから、昨年の4月以降の常勤医師派遣の見通しがついておりません。

このような理由から、当院

も各科医師確保については多方面で努力していますが、充分な成果が得られていないのが現状です。

《小児科の状況》

小児科においては、常勤医師1名で平日の外来を担当していました。4月以降は山梨大学等の非常勤医師によって午前のみ外来診療は引き続き行うことはできますが、平日の午後、夜間、土・日・祝日の時間外については救急の診療対応ができなくなります。また、月1回の小児科神経外来も3月末で終了することになりました。乳児検診や予防接種については、可能な限り、従来どおり対応する予定です。

《眼科の状況》

眼科においては、4月以降、これまでの常勤医師による週5日の外来から、非常勤医師による月・水・木曜日の午前

中のみ診療日となります。このため眼科手術は当分休止になります。

《内科の状況》

内科については、現在常勤医師3名で対応していましたが、4月以降は2名となり、外来診療や検査などの多くの対応において支障がでると思われまます。内科非常勤医師の派遣を視野に置いて、内科診療につきましても努力していきたいと考えています。

上野原市立病院としましては、市民の皆様の期待に応えられますよう、今後も山梨大学医学部並びに他の大学などに対して、継続的に協力要請を行います。医師確保に努めていきますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

●問い合わせ 市立病院医事担当(☎62-5121)

下水道のはなし

宅地内排水設備設置 工事費補助金

下水道供用開始区域内にある既存建築物に対して、下水道の供用開始から3年以内に、下水道に接続するための宅地内排水設備設置工事を実施し、完了検査に合格した方に補助金が交付されます。

●条件

- ・ 建築物の所有者または当該所有者の同意を得た当該建築物の使用者
- ・ 市民税、固定資産税、国民健康保険税並びに下水道事業受益者負担金を滞納していない方
- ・ 開発区域等の下水道施設先行埋設区域や、国または地方公共団体が公用に供している建築物等およびその企業の用に供している建築物等で、受益者負担金が減免されている場合を除く

●補助対象工事費

- ・ 水洗化工事費
- ・ 宅地内排水設備工事費
- ・ 井戸等に設置するメー

ターの取付費
※補助金は、宅地内排水設備設置工事費の2分の1で、最高限度額は10万円です。
●補助金申請
補助金の交付を受けたいは、工事完了検査後3か月以内に、宅地内排水設備設置工事費補助金交付申請書に必要書類を添えて申請してください。

○添付書類

- ・ 納税証明書
- ・ 宅地内排水設備設置工事の領収書

○提出先 下水道課庶務担当

下水道課からのお知らせ

平成18年4月1日、上野原市上水道事業が東部地域広域水道企業団に統合されます。それに伴い、下水道使用料の納付方法が話し合われてきましたが、現行どおり水道料金といっしょに納付できることが決まりました。さらに、郵便局やコンビニエンスストアでもお支払いが可能になりますのでご利用ください。

●問い合わせ 下水道課庶務担当(☎62-3145)



▶医師の確保が待たれる市立病院

AEDを設置しました

AED(自動体外式除細動器)を市役所1階に設置しました。

《AEDとは?》

心室細動を起こした人の心臓に電気ショックを与え、心臓の動きのリズムを正常化させるための装置です。

《心室細動とは?》

心臓の筋肉が規則正しく収縮できず細かく震え(細動し)、心臓が血液を送り出すポンプとしての役割をしていない状態です。

《除細動の重要性》

心室細動が起こると、脳に血液が届かず、短時間の内に意識がなくなり、放置すると死に至ります。そのため、心肺蘇生法(気道確保、人口呼吸、心臓マッサージ)とともに、心臓に電気ショックを加える「除細動」(「細動」を「除く」という意味)を早期に行うことが、救命のために大変重要になります。

なお、除細動が1分遅れるごとに、生存率が約10%低下すると言われています。

《一般の人のAED操作》

日本では、これまで医療資格を持たない一般の人が、除細動を行うことは認められていませんでした。しかし、平成16年7月に規制が緩和され、救命のためであれば一般の人でもAEDを用いて除細動を行うことが可能になりました。

AEDは、使用時に救助者がどのような手順をとるべきか音声で案内するようになっていたり、要救助者が心室細動を起していない場合は、電気ショックを与えない仕組みになっているりと、簡単に操作できるようなっています。ただし、心肺蘇生法との組み合わせや、救命の現場に居合わせた人との連携なども重要な要素となります。

《講習会》

AEDを自信を持って操作



▶市民課窓口を設置されたAED

するには、講習による知識が重要とされています。市消防本部では、講習用AEDを備えていますので、講習を希望される場合は、消防本部消防課へお問い合わせください。

《AED設置状況》

現在、市内の公共施設では、市役所1階に1台が設置されています。また、消防署では、全救急車と指令車に合計5台が配備されています。

●問い合わせ 総務課総務防

災担当(☎62-3117)または消防本部消防課警防急救担当(☎62-4111)

《若者をねらう悪質商法》NO.2

限定でとってもいい会員権紹介してるの・・・!

【アポイントメントセールス】 ●会員権、英会話教材、アクセサリー、DVD教材など



電話などで販売目的を告げずに呼び出し、ファミリーレストランなどで会います。話が弾んだところで、商品やサービスなどを契約させます。

電話やハガキをもらっても、
安易に出かけていかないこと!!

●相談窓口 上野原警察署(☎63-0110) 消費生活センター(☎055-235-8455)
県民相談センター(☎055-223-1366) 市役所生活環境課生活環境担当(☎62-3114)

健康アイ



体を動かしていますか

今年は何年か比べ、寒さが厳しく、そのためにじっとしていたり、外出を控えてしまったりしていませんか。食べることが欠かさずしているのに、寒いとじっとして、どうしても体重が増えてしまいがちです。摂取エネルギーよりも消費エネルギーが少ないために太ってしまいます。

《上野原市の総合健診の状況》

総合健診の健診結果から、上野原市の特徴として、コレステロールが多い、体脂肪が多い、肥満が順にあげられます。また、総合健診のときに同った問診の中で、「運動不足を感じていますか」という項目では、図のようになってきます。

運動不足と感じている割合は69・1パーセントです。多くの健診受診者が健康上の課

題を持ち、運動不足と感じています。

《運動のポイント》

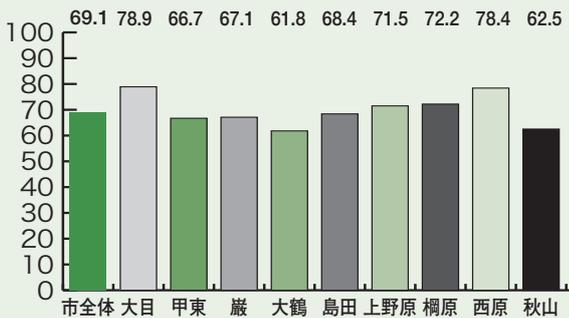
適正体重にし、良い健康状態でいるためには、運動をしてエネルギーを消費することが必要です。とはいっても、ジムに通うとかジョギングをするとか、特別なことではありません。新しい運動指針では、運動の種類を有酸素運動（ジョギングや自転車こぎなど）に限定せず、日常生活における散歩や買い物、庭仕事なども広い意味で運動とらえています。今までも、1日あたり10分ずつ3日に分けて30分以上ならOKとされています。ふだん車に乗っているところを歩いたり、エレベータをやめて階段にしたり、家でごろごろしている時間を散歩にあてたりと、日常生活の中でも十分運動はできます。

組み合わせると筋肉を維持、増加するのに効果があるだけでなく、エネルギーを消費しやすくなり、運動効果が維持できます。

《健康のために》

健康のために「バランスの取れた食事」と「適度な運動」ということは当たり前のことですが、身近な日常の中で自分でできることを見つけて、意識して身体を動かしてみませんか。また、近所の方と、友だちと、ちょっとおしゃべりするようなつもりではじめの一步を踏み出してみましょ

図 運動不足を感じる人の割合（単位：％）



伝言板

富士北麓・東部地域振興局健康福祉部（大月保健所）

大月市大月町花咲 1608-3（☎22-7824）

大月保健所と吉田保健所が統合されます

平成18年4月1日から、県の組織再編に伴い、富士北麓・東部地域振興局が廃止されるとともに、健康福祉部（大月保健所）と吉田保健所が統合して、新たに『富士・東部保健福祉事務所（富士・東部保健所）』が富士吉田合同庁舎に設置されます。

県内の他の保健所も統廃合による再編が行われ、甲府保健所、韮崎保健所、小笠原保健所が統合して、新たに『中北保健所』が甲府保健所合同庁舎等に設置されます。石和保健所、日下部保健所も統合して、新たに『峡東保健所』が東山梨合同庁舎に設置されます。

身延保健所は、単独で南巨摩合同庁舎に『峡南保健所』として再編成されます。

ほとんどの保健所業務は新たな事務所に引き継がれますが、一般健康相談（クリニック・健康診断書の発行）は廃

止されます。

また、申請・届出・相談などの窓口業務にもご不便をおかけすることになりますが、富士・東部保健所では、みなさんへのサービスが低下しないように、北都留合同庁舎での定期的な出張相談や出張受付なども予定しています。ご理解ご協力をお願いします。

《富士・東部保健福祉事務所》（富士・東部保健所）

●住所 富士吉田市上吉田1-2-5

●電話 0555-249032（代）

《新たな組織体制》

◎福祉課 児童、障害、生活保護等福祉関係業務

◎長寿介護課 介護保険等、高齢化社会対策関係業務

◎衛生課 食品、生活、薬事等衛生関係業務

◎地域保健課 健康づくり、感染症予防等保健関係業務

◎健康支援課 母子保健、難病対策等健康支援関係業務

保健だより 3月



問い合わせ——
子育て支援担当
電話 62-3115
保健担当
電話 62-4134

子育て支援担当

★母子健康手帳交付・妊婦相談日

- ◎日時 毎週火・木曜日（祝日を除く）
午前9：00～11：00
- ◎場所 保健センター（勤労青少年ホーム）

★乳幼児健診（3/1～3/31までの予定）

《上野原会場》

	実施日	該当児	持ち物
3～4 か月児	3月28日 (火)	平成17年 11月生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
9～10 か月児	3月1日 (水)	平成17年 5月生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
1歳 6か月児	3月10日 (金)	平成16年 8月生	母子健康手帳 歯ブラシ・問診票
3歳児	3月15日 (水)	平成14年 12月生	母子健康手帳・歯ブラシ コップ・問診票・早朝尿
2歳児 歯科健診	3月7日 (火)	平成16年 1月下旬 生・2月生	母子健康手帳 歯ブラシ・問診票

- ◎受付時間 午後1：00～1：20
- ◎場所 保健センター（勤労青少年ホーム）
- ※対象児にはお知らせを郵送します。

★乳幼児すこやか発達相談

「子どものことばが遅い」、「子どものくせが気になる」、「子どもがすぐかんしゃくをおこして大変」、「お友だちと上手に遊べない」などの悩みごとの相談を行っています。

- ◎日時 3月27日(月) 予約制になります。
- ◎スタッフ 心理相談員・保健師
- ◎対象 市内在住の0歳～就学前までのお子さん
と保護者
- ※電話でお申し込みください。

★麻しん(はしか)および風しん予防接種

予防接種法施行令の改正により、平成18年4月1日から、麻しんと風しんの予防接種の受け方が変わります。

風しんと麻しんの予防接種の対象者（生後12か月～90か月未満）であって、まだ、予防接種を受けていないお子さんは、医師と相談して平成18年3月31日までに受けることをお勧めします。

平成18年4月1日以降は任意接種となります。

保健担当

★1日人間ドック（働きざかり花の実年検診）

- ◎対象者 市内に住民票のある35歳以上の方
(今年度中に35歳になる方も含む)
- ◎場所 ①市立病院 ②J A厚生連(甲府市)
- ◎検診日 ①毎週木曜日②J A厚生連へ直接お問い合わせください。
- ◎検診料 自己負担金 男性8,000円
(昼食代含む) 女性8,600円
- ◎申込み先 ①市立病院(☎62-5121)
②山梨県厚生連健康管理センター
(☎0120-28-5592)

※オプション検査もありますので、詳細は各施設へお問い合わせください。

※今年度中に45歳・55歳・60歳・65歳になる女性の方は乳がん検診（マンモグラフィ検査、自己負担金700円）を受診するようにしてください。

※4月1日からしばらくの間、上野原市立病院の都合により、人間ドックの受け入れができなくなる可能性がありますのでご了承ください。詳しくは上野原市立病院にお問い合わせください。

★健康相談（3/1～3/31までの予定）

《血糖が気になる人の健康相談》

実施日	場所	時間
3月2日(木)	ふるさと長寿館	午後1：30～3：30
3月7日(火)	秋山公民館	午後2：00～3：30
3月15日(水)	J Aクレイン大鶴支店	午後1：30～3：30
3月22日(水)	巖支所	午後1：30～3：30

《すこやか健康相談》

実施日	場所	時間
3月8日(水)	保健センター	午後1：30～3：30

- ◎対象者 市内にお住まいの方
- ◎持ち物 健康手帳(持っていない方には当日交付します) 筆記用具
- ◎内容 血圧測定・血糖測定、尿検査等
- 血糖健康相談 糖尿病予防のための日常生活の過ごし方や健康相談
- すこやか健康相談 体脂肪測定
- ※秋山地区の健康相談では、母子健康手帳交付、妊婦・乳幼児相談も行います。

★健診の名称と年齢区分変更のお知らせ

秋山会場で実施していた「住民健診」と上野原会場で実施していた「総合健診」が、平成18年度から名称が変更され、対象年齢も区分されます。

◎対象年齢20～65歳までの市民



生活習慣病予防健診

◎対象年齢66歳以上の市民



介護予防健診

※介護予防健診では、新しく介護予防に関する検査項目が追加されます。

※詳細は、回覧や保健事業のご案内をご覧ください。



広報モニターを募集します

市では、市民のみなさんに広報紙づくり等の相談役になっていただき、身近な地域情報を広報紙等に反映させるため、平成18・19年度の広報モニターを次のとおり募集します。

●募集人員 20人（上野原地区・秋山地区3人、他の地区各2人）

●募集期間 3月6日（月）～17日（金）

●応募資格 20歳以上の市内在住者（ただし、国・地方公共団体の議会議員、常勤の国家・地方公務員を除きます。）

●応募方法 はがきに住所・氏名・生年月日・職業・電話番号を記入し、企画課企画調整担当（〒409-0192 上野原3832）までお申し込みください。

なお、電話（☎62-3118）でも受け付けます。

●申込み・問い合わせ 企画課企画調整担当（☎62-3118）

固定資産税 課税台帳の縦覧

平成18年度固定資産税課税台帳の縦覧を、4月3日（月）～5月31日（水）までの開庁時間中に市役所税務課で行います。

ただし、縦覧できる方は、納税者、納税者の同意または委任を受けた方、納税管理人、納税者との同居の親族の方に限ります。

●問い合わせ 税務課課税担当（☎62-3113）

特定農地貸付法に基づく農園の耕作者を募集します

市では、遊休農地の解消対策として、農園を開設し、その農地の耕作者を募集します。

この農園は、特定農地貸付法に基づき開設され、土地所有者にご協力をいただいております。

●場所 上野原市上野原52-21-1（新井区）

●募集人数・区画 3人 3区画（約100㎡）

●募集期間 3月1日（水）～20日（月）

●利用料金 無料

●問い合わせ 経済課産業振興担当（☎62-3119）

春祭りを開催します

（財）三生会病院では、山梨県ふれあい交流事業として、地域の方々との交流を図るため、春祭りを次のとおり開催します。

●日時 3月29日（水）午前10時～午後3時30分（雨天の場合は、順延）

●場所 三生会病院グラウン

●内容 各種イベント・模擬店（無料）など

●問い合わせ （財）三生会病院（☎62-3355）

3月の「子育てプレイルーム」のお知らせ

市教育委員会では月2回もみじホールの一室を「子育てプレイルーム」として開放し

ています。親子が安心して遊べる場所、情報交換の場所として気軽にご利用ください。

●日時 3月8日（水）・22日（水）午前9時～正午

●利用方法 希望者はあらかじめ左記までお申し込みください。

なお、一度申し込みをされた方は、再度申し込みする必要はありません。

●申込み・問い合わせ 社会教育課社会教育担当（☎62-3409）

スポーツ安全保険に加入しましょう

スポーツ安全保険は、5名以上のグループで行うスポーツ活動、文化活動、ボランティア活動等に最適な保険です。

なお、下表の保険以外にも「大人の団体保険」がありますので、保険内容等の詳細については体育協会事務局等へお問い合わせください。

●問い合わせ 体育協会事務局（☎62-3409）

財団法人スポーツ安全協会 山梨県支部（☎055-243-3920）

団体	加入区分	対象範囲	掛金 (1人年額)	傷害保険					賠償責任保険 (支払限度額)	共済 見舞金
				死亡	後遺障害(最高)	入院(日額)	通院(日額)			
子どもの団体	・中学生以下の子ども ・スポーツ活動を行わない大人(高校生以上)	A 団体活動中とその往復中※	500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償1事故500万円 (各免責1,000円)	突然死 (急性心不全・脳内出血等) 160万円	
	・中学生以下の子ども	AW 団体活動中とその往復中※ 上記以外の個人練習、個人活動※	1,050円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	上記補償に身体・財物賠償 合算で 1事故500万円を加算 身体・財物賠償 合算で 1事故500万円 (免責1,000円)	対象となりません	
	・A、AW(子どもワイド)の子どもの指導・支援として一緒にスポーツ活動を行う大人(高校生以上)	AC 団体活動中とその往復中※ C	1,000円 1,500円	1,000万円 2,000万円	1,500万円 3,000万円	2,500円 4,000円	1,000円 1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償1事故500万円 (各免責1,000円)	突然死 (急性心不全・脳内出血等) 160万円	

※学校管理下を除きます。
★5人以上のグループで加入してください。
★保険期間は、平成18年4月1日から翌年3月31日までとなります。

文化協会に入会しませんか

市文化協会では、暮らしの豊かさだけでなく心の豊かさを求める活動をしています。

18年度から、秋山文化協会と合併し、分野のレパートリーを増やして、市民のさまざまな文化活動の受け皿としての役割を果たしたいと考えています。

現在、華道、芸能、コーラス、茶道、将棋、書道、吹奏楽、箏曲、第2芸能、美術（絵画、水墨画、組紐、写真、彫刻、草木染め、コラットなど）、文芸（俳句、短歌など）、

献血にご協力をお願いします

- ◎実施日および実施場所
 - ・3月26日(日) 山梨信用金庫しおつ支店駐車場
 - ・3月31日(金) 上野原市役所センタープラザ
- ◎時間 各日 午前10:00～正午
午後 1:00～3:00
- ◎内容 200ml、400ml、成分献血
- ※26日の協力団体は、市消防団巖分団です。問い合わせは巖分団事務局市役所巖支所(☎62-4105)
- 問い合わせ 長寿健康課保健担当(☎62-4134)

囲碁部、大正琴部、カラオケ部、郷土史部、童謡を歌う会などの16部門で活動しています。入会を希望される方は、気軽にご連絡ください。

また、市内で音楽、囲碁、朗読、刺繍、盆栽、民謡、詩吟などその他のグループの入会も歓迎します。

●入会受付期間
3月10日(金)～4月10日(月)

●申込み・問い合わせ 社会教育課社会教育担当(☎62-3409)

障害保健福祉からお知らせ

《精神通院医療費公費負担制度を利用されている方へ》

精神通院医療費公費負担制度は、平成18年4月1日から、新しく自立支援医療費制度に変わります。これに伴い、現在通院公費負担を利用している方は、3月中に新しい制度への移行手続きが必要です。手続きが済んでいない方は、提出書類を確認のうえ、申請手続きをお願いします。

- 提出書類
 - ・自立支援医療費支給認定申請書

- ・保険証の写し(本人および家族のものが必要です。)
- ・所得等の調査についての同意書
- ・現在の患者票

※状況により、他の書類が必要になる場合があります。※年金や障害者手当を受給している方は受給額がわかるものを持参してください。

《知的障害者通所授産施設を利用される方へ》

知的障害者の方の通所授産施設「わかあゆ工房」が、平成18年4月から上野原地区に開設されます。この施設を利用する際は、事前に申請手続きが必要ですので、希望される方は、提出書類を確認のうえ申請をお願いします。

- 提出書類
 - ・施設訓練等支援費支給申請書
 - ・世帯状況・収入・資産等申告書
 - ・年金や障害者手当を受給している方は、受給額のお知らせのもの
 - ・状況により他の書類(課税証明書等)が必要になる場合があります。
- 申込み・問い合わせ 福祉課障害福祉担当(☎62-3131)

3月の相談日

区分	日時	場所
子供の心配ごと相談	9日・23日 午前 10:30～午後 4:00	市老人福祉センター
ふれあい福祉相談	毎週月・木曜日 午前 10:00～午後 3:00	市老人福祉センター ☎63-3444
定例人権相談	10日 午前 10:00～正午	もみじホール 3階和室
子供のいじめ相談	毎日 午後 6:00～午後 9:00	奈良貞夫さん宅 ☎63-1029
行政相談所	20日 午前 10:00～午後 3:00	市役所会議室A 秋山公民館
ハローワーク出張相談	7日・20日 午前 10:00～午後 3:00	もみじホール 会議室1
社会保険相談所	9日 午前 9:30～午後 4:00	町商工会
結婚相談所	毎週日曜日 午前 10:00～午後 3:00	織物工業協同組合
学校カウンセラー教育相談	毎週月曜日～木曜日 (祝日を除く) 午前 9:00～午後 4:00	もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830

西原の山、川、地名、旧跡の調査研究発表会・学習会を開催します

西原中学校では、郷土西原を探究した成果について、次のとおり発表会・学習会を開催します。

西原地区の約500か所以上について、地区のみなさんから聞き取り調査し、可能なものを現地調査しました。郷土の学習に興味のある方など、どなたでもお気軽にご参加ください。

15)

さい。

●日時 3月10日(金)午後1時30分～(入場無料)

●場所 もみじホール

●内容

○生徒の調査研究発表 西原の山、滝、淵、地名、旧跡等について、調査研究の結果等を映像等により発表

○昔の西原についての話 長田菊男氏(西原地区初戸区在住)による「昔の西原の様子、西原に残る太平洋戦争の跡等」についての話

●申込み・問い合わせ 西原中学校(☎68-2011)

市職員の人事異動

2月1日付けで、市職員の人事異動を行いました。内容は次のとおりです。

（一）内は旧所属

〈配置換え〉

▼市民課主査（総務課）原田 みつ子

就職のための「ジョブカフェやまなし」を開設しました

ジョブカフェやまなしとは、若者の就職をさまざまな面から応援するため、県が山梨労働局等と連携して県民情報プラザに設置した「若者のための」ワンストップサービスセンターです。ここに来れば、就職活動に必要なサービスがトータルに受けられ、就職への不安が解消できます。

お気軽においでください。

●**利用対象者** 概ね、15歳～34歳までの学生、仕事を探している方、転職を考えている方等

●**利用時間** 平日午前9時30分～午後6時
土曜日午前10時～午後5時

（日曜日、祝日、年末年始は休みになります。）

※土曜日は、求人検索、職業紹介の業務は取り扱っていません。

●**問い合わせ** 県民情報プラザ1階ジョブカフェやまなし（☎055-233-4510）甲府市丸の内1-8-5

http://job.pref.yamanashi.jp/jobcafe/

刑務所作業製品展示即売会を開催します

（財）矯正協会刑務作業協力事業部では、次のとおり刑務所作業製品展示即売会を開催します。

●**日時** 3月18日（土）・19日（日）午前9時30分～午後4時まで（19日は午後3時まで）

●**場所** もみじホール
●**内容** 整理タンス・チェスト等の家具類・バーベキュー・フラワースタンド・和紙便せん・和紙封筒・おりがみ・そばがら枕・革座布団・みぞ、しょうゆ等の刑務所作業製品の展示即売

●**問い合わせ**（財）矯正協会 甲府地方事務所（☎055-1

220-2087）

大月税務署からお知らせ

〈申告書の提出はお早めに〉

申告書はご自分で書いて、提出はお早めにお願ひします。

●**所得税および贈与税の申告・納税期限**は3月15日（水）です。

●**個人事業者の消費税および地方消費税の申告・納税期限**は3月31日（金）です。

確定申告書で計算された納税額を各納税期限までにお近くの金融機関等の窓口に着用してある納付書で納税してください。

なお、振替納税をご利用の方は、所得税については、4月20日（木）、個人事業者の消費税および地方消費税については、4月27日（木）にご指定の口座から引き落としさせていただきます。

〈納税には口座振替を〉

所得税・個人事業者の消費税および地方消費税の納税には、口座振替が便利です。

金融機関等の預貯金口座（郵便局も利用できます。）か

ら振替により納税することができますので、手間を省けます。

また、うっかり納期限を忘れてしまうこともなくなり、大変便利です。ぜひ、口座振替のご利用をお勧めします。

新たに口座振替を希望される方は、申告期限までに預貯金先の金融機関等、または、

税務署に「納付書送付依頼書・預貯金口座振替依頼書」をご提出ください。

なお、口座振替は、申告期限までに「申告書」および「納付書送付依頼書・預貯金口座振替依頼書」を提出された場合に限り、ご利用になれます。

●**問い合わせ** 大月税務署（☎22-3153）

「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」を開設しています

「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、市長が地域の身近な課題や市民のみなさんの提言等を直接お伺いし、お答えしていきます。

市民のみなさんの多くのご意見・ご提言をお待ちしていますので、どうぞお気軽にご来庁ください。

- 日時** 毎月1回、午前9時から11時までの2時間を目安に実施します。
- 方法** お一人または1組（5人程度）を対象として、対話時間はおおむね20分とします。
- 場所** 上野原市役所市長室
- 申込み・問い合わせ** 上野原市役所総務部企画課企画調整担当
☎62-3118 ☎62-5333
E-mail: kikaku@city.uenohara.lg.jp

3月の「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、3月28日（火）午前9時から11時です。

「きこえ」と「とば」の 相談会のお知らせ

山梨県立ろう学校では、春休み子どもの「きこえ」と「とば」の相談会を次のとおり開催します。

お子さまの「きこえ」「ことば」について少しでも不安のある方は、この機会にご相談ください。専門の教員が相談に応じます。

※完全個別予約制で秘密は厳守され、ろう学校入学とは関係ありません。

●日時 3月19日(日)・20日(月)の2日間 午前9時～午後5時

●場所 山梨県立ろう学校
(山梨市大野1009)

●対象児 0歳児から受け付けます。

●相談内容

①お子さまの「きこえ」と「ことば」に関する悩み相談

②「きこえ」と「ことば」に不安のあるお子さまへのかかわり方のアドバイス(育児相談)

③聴力測定

④補聴器調整

●費用 無料

●申込み方法 予約制です。で、事前に電話またはFAXで日時を予約してください。

※電話やメールでの相談も常時受け付けています。ただし、相談期間中はご遠慮ください。

●申込み・問い合わせ 山梨県立ろう学校「きこえ」と「とば」の相談支援センター

両宮・金子(☎0553-2211378 ㊟0553-2216419)
E-mail:sodan@rogako.kai.ed.jp

春のEye愛ひとみ 相談会を開催します

お子さまの見え方について不安を感じている方、成人さんから目に障害を持ち悩ん

広報うえのはら・あきやま の縮刷版を販売します

市では、旧町村のあゆみや出来事がぎっしりつまった旧上野原町の広報うえのはらと旧秋山村の広報あきやまの縮刷版を作成しました。

昨年の広報うえのはら8月号で予約を受け付けましたが、まだ、残部数がありますのでご希望の方はお求めください。

《広報うえのはら縮刷版》

●内容 昭和54年1月号(281号)～平成17年2月号(613号)2巻に分かれています。

●販売価格 7,000円

《広報あきやま縮刷版》

●内容・昭和26年7月号(1号)～平成17年2月号(162号)

●販売価格 5,000円

※電子ファイル版(パソコン等で見るPDFファイル)も現在作成中です。完成しだい広報へ掲載します。

●問い合わせ 企画課企画調整担当(☎62-3118)



▶完成した縮刷版

法務局なんでも 無料相談所のお知らせ

法務局では、登記、戸籍、供託、訟務および人権に関する事務等、住民のみなさんの生活に深く関係する事務を取扱っています。

これらに関する事で、疑問に思っていること、不明な

点、お知りになりたいこと等があるときは、法務局の職員がお答えする相談所を、ご利用ください。

●日時 3月5日(日)午前9時～午後3時30分

●場所 甲府地方法務局4階会議室(甲府市北口1丁目2番19号)

●相談内容

・土地や建物、会社などの登記の手続き、土地の境界に関する事
・相続問題、遺言などに関する事
・お年寄りの財産などを守る
・成年後見制度に関する事
・婚姻、離婚、親権、扶養等に関する事
・帰化など国籍に関する事
・地代、家賃の支払いなど借地・借家に関する事
・児童・生徒の「いじめ」、「体罰」に関する事

・あらぬ噂や中傷など名誉・信用に関する事など

●問い合わせ 甲府地方法務局(☎055-252-7153)

<http://info.moj.go.jp>

平成18年度上野原自然探検隊隊員の募集

市教育委員会では、次のとおり平成18年度上野原自然探検隊新規探検隊員を募集します。

●対象 新小学3年生～新小学6年生(20名程度)

●コーディネーター 上野原小学校教諭 中込一雄先生 他数名

●目的 子どもたちが楽しく継続的に自然体験を行える場を提供する。

①次世代を担う子どもたちの環境に対する意識を高める。

②自然に対する感性を培い、

豊かな心を育てる。

●活動内容 上野原市周辺をフィールドに、平成18年4月～19年3月までの1年間をとおして活動します。

●参加条件 ①1年間参加する意思があること

②保護者の同意があること

③安全に野外活動ができること

④協力して集団活動ができること

⑤保護者の責任において集合場所(基本的にはもみじホ

ハツ沢発電所施設が国の重要文化財に指定されました

このほど、上野原市と大月市にまたがる東京電力のハツ沢発電所施設が、国の重要文化財に指定されました。

ハツ沢発電所施設は、桂川にほぼ平行して東西に延びる水路式発電施設で、大月市駒橋の取水口施設から上野原市の大野調整池を経て、ハツ沢発電所まで約14kmの範囲にわたります。

この施設は、明治43年に建設が着工され、大正3年の大野調整池の完成をもって全体が竣工しました。大規模な調整池を有する我が国最初期の本格的な水力発電所施設で、類型の異なる複数の構造物に高度な建設技術が発揮されています。この点が、国の文化財審議会において高く評価されました。我が国の重要文化財の中では最大規模となります。

今回の指定で、市の国指定文化財は上野原の大ケヤキ、無生野の大念仏に続いて3件となり、指定文化財は全部で62件となりました。

指定の詳細は4月号で紹介する予定です。

●問い合わせ
社会教育課社会教育担当(☎62-3409)

①ル)まで来られること
●申込み期限 3月30日(木)
※申し込み多数の場合は抽選を行います。

●申込み・問い合わせ 社会教育課社会教育担当(☎62-3409)



▶17年度の活動風景

書道コンクール入選者

1月20日、北都留青色申告宣言の街推進委員会では、「租税知識と青色申告制度推進書道コンクール」の審査会

を行い、多数の応募の中から金賞3名、銀賞5名、銅賞9名、佳作24名の入選者を決定しました。上野原市の金賞、

銀賞、銅賞の入選者は、次のとおりです。(敬称略)

【金賞】
▼大月税務署長賞
・奈良遠(巖中)

▼山梨県総合県税事務所長賞
・大橋武丸(巖中)

▼青色推進委員長賞
・奈良千絵梨(上野原中)

【銀賞】
▼上野原町商工会会長賞
・宮川謙太郎(上野原中)

▼秋山村商工会会長賞
・小俣華子(秋山中)

▼(社)大月青色申告会上野原支部長賞
・小俣梨子(平和中)

【銅賞】
中村優貴子(平和中)・水越千尋(巖中)・佐藤諒平(島田中)・上條未来(上野原中)・吉村茉莉子(桐原中)・城戸さおり(桐原

中)・阿部恵里花(西原中)・佐藤真美(秋山中)

自動車の登録は正しく

自動車税(県税)の納税通知書は、毎年4月1日現在で、山梨運輸支局に登録されている所有者・割賦販売の場合は使用者)の住所に送付されます。自動車税に関わるトラブルを防ぐため、自動車の登録は正しく行いましょう。

●移転登録 売買などによって自動車所有者などを変更した場合に行います。移転登録をしないと、自動車税の納税通知書は、元の所有者(使用者)に送付されます。

●変更登録 転勤・引っ越しなどで住所が変わった場合に行います。変更登録をしないと、自動車税の納税通知書は、引っ越し前の住所に送付されます。

●問い合わせ 国土交通省山梨運輸支局(☎050-5540-2039)自動車の登録・自動車重量税に関すること、または、県自動車税事務所(☎055-262-4662)自動車税、自動車取得税に関すること

帝京科学大学から動物福祉イベントのお知らせ

《ぼくらはみんな生きている》
〜ココペリからのメッセージ〜

帝京科学大学では、学生たちが中心となって、動物たちの幸せについて、子どもから大人まで楽しんで考える新感覚イベントを開催します。
（夜間にはイルミネーションもあります。）

- 日時 3月10日（金）正午〜午後8時
- 3月11日（土）午前10時〜午後8時
- 場所 帝京科学大学
- 入場料 無料

秋山地区富岡区で どんど焼きを再開



1月14日、秋山地区富岡区でどんど焼きが実施されました。

秋山地区富岡区では、長年実施されていなかった「どんど焼き」をどんど焼き実行委員会を組織して、平成17年に再開しました。この行事の再開にあたり、実行委員会では「行事を行うことで地域の融和と団結を図りたい。」と話していました。

●内容

・ペット・畜産動物・野生動物・展示動物たちの現状と未来の展望を物語に沿ったパビリオンを冒険することで学ぶことができます。

・犬とのふれあいや、有害鳥獣対策（電柵の正しいはり方等）を紹介します。
※詳しくは、ホームページをご覧ください。

http://www.animalweb.jp/okuniki/

- 問い合わせ 帝京科学大学（☎63-6879（代））

職業訓練生を募集します

県立都留高等技術専門学校で

は、次のとおり在職者訓練生を募集します。

《商業簿記入門》

- 対象者 初心者
- 日程 5月8・9・11・12・15・16・18・19・22・23・25・26・29日の13日間
- 時間 午後6時〜8時50分
- 定員 20人
- 受講料 4200円

《ウィンドウズXP》

- 対象者 パソコンの基礎知識と操作方法を習得したい方
- 日程 5月11・12・15・16・18・19日の6日間
- 時間 午後6時〜8時50分
- 定員 20人
- 受講料 2100円

《中高年齢者のためのパソコン講座活用編》

- 対象者 中高年齢者（基本操作のできる方）
- 日程 5月24・25・26日の3日間
- 時間 午前9時〜午後4時
- 定員 20人
- 受講料 2100円
- 申込み・問い合わせ 県立都留高等技術専門学校（☎43-8911）

借金問題・成年後見で困っている方のための無料法律相談会

山梨県司法書士総合相談センターでは、次のとおり借金問題（クレジット・消費者金融等多重債務）、成年後見（高齢者問題・遺言・相続問題）で困っている方のための無料法律相談会を開催します。
（要予約）

- 日時 3月19日（日）午後1時〜4時
- 場所 ぴゅあ富士
- 申込み・問い合わせ 山梨県司法書士総合相談センター（☎055-25312376）

テニス大会参加者募集

上野原市テニス協会主催の男女シングルステニス大会が次のとおり開催されます。市内在住・在勤・在学の方であればどなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。

《女子シングルス テニス大会》

- 日時 3月26日（日）午前9時

- 会場 上野原グリーンテニス
- 参加資格 上野原市在住、在勤または在学の方
- 参加費用 1人2000円（学生は1人1000円）
- 申込み期限 3月19日（日）

《男子シングルス テニス大会》

- 日時 4月9日（日）午前9時
- 会場 上野原グリーンテニス
- 参加資格 上野原市在住、在勤または在学の方
- 参加費用 1人2000円（学生は1人1000円）
- 申込み期限 4月2日（日）
- 申込み・問い合わせ 上野原市テニス協会市川（☎66-2565）

防犯灯の寄贈

1月24日、東京電力株式会社大月支社から、地域の犯罪防止の環境づくりに寄与したいと、防犯灯10基の寄贈がありました。今後、この防犯灯は、壊れたものとの交換などに利用させていただきます。

わが家の主役



上野原地区 渡辺 野乃花ちゃん（9歳）
音嬉ちゃん（6歳）
航陽くん（3歳）
祐之助くん（4か月）
車淳泰さんと渡辺留美さんの長女・二女・長男・二男
“3人寄れば文殊の知恵。4人寄れば・・・片づけて～！”



甲東地区 安藤 李紗ちゃん（3歳）
佑成くん（9か月）
廣一さんと美紀さんの長女・長男
“これからも家族仲良く笑顔でいようね”

掲載写真募集！掲載したい写真をお持ちのうえ企画課までお越しください。

問い合わせ 企画課企画調整担当（電話62-3118）

健康ガイド



NO.13

慢性硬膜下血腫

上野原市立病院 脳神経外科

長坂光泰 副院長

私は、75才男性です。雪で滑って転んで頭をぶつけ、病院に行つてレントゲンなど検査を受けました。

そうすると、先生に「今のところ心配ない。しかし、お年寄りには1・2か月経過してから頭に血がたまることがあるから注意してください。」と言われました。

このことは、何を意味しているかという、頭部打撲後1・2か月経過して症状が現れる疾患、慢性硬膜下血腫のことを言っています。

慢性硬膜下血腫は、高齢者に多く、病因として、日常誰もが経験している、頭部を床、壁、柱などに打ち付けたことが原因になります。徐々に、硬膜下（脳を包んでいる膜と脳（くも膜）の間）に、液状の血液成分が貯留して、脳を圧迫するようになると、症状が出現します。頭部打撲がはっきりしないこともあります。症状は、なんとなくぼーっ

としている、眠りがちで活動力が低下、物忘れの悪化など、ある意味認知症のような症状や、頭痛、ふらついて歩行があまりできない、しゃべりにくい、半身麻痺の出現、さらに、意識障害などがあります。

特徴としては、発症時期がはっきりせず、徐々に進行してくることで、お酒が好きな男性に多く見られることもあります。（酔って転ぶことが多いからです。）

診断は頭部CTなどに行います。治療は、すみやかに脳外科的に手術治療を行います。脳外科の手術の中では、手術時間も短く、比較的危険性も低い手術です。90才を越えるような高齢者にも可能です。

お年寄りの方や、お近くにお年寄りがおられる方は注意しましょう。早く適切な処置がなされれば、比較的簡単に治る疾患です。是非覚えておいてください。

おめでた
おくやみ

◎この欄は、市役所市民課に希望があった方のみ掲載しています。

※敬称略 順不同

（一）は、誕生の場合は保護者、死亡の場合は届出人

11月中旬出分

誕生

巖地区

和智太一（健治）、鯨岡愛結（大助）、東海林春来（誠）、水越太一（克仁）

大鶴地区

市川結菜（和利）

上野原地区

小林瑠奈（茂明）、奈良結花（公雄）

桐原地区

石田亮（豊）

秋山地区

原田真来（秀二）

婚姻

上野原地区

大内正人 水越正美
石川健二 鷹取由美
秋山地区
関戸悟 福島さやか



今月の一冊

◇『道三堀のさくら』

山本一力／著 角川書店
江戸時代、飲み水を商う「水売り」がいた。水売りの龍太郎と、蕎麦屋の娘・おあき。2人の気持ちは、ぴたりと重なり合っていたはずだったが……。



◇『英雄先生』

東直己／著 角川書店
ボクサーとしての夢が破れて地元を高教教師として戻った池田は、ある日、教え子の女子高生が失踪し……。超ユーモア・エンターテインメントの誕生。



新着図書案内

一般書

◇『春朗合わせ鏡』

高橋克彦／著 文藝春秋

◇『単騎、千里を走る』

白川道／著 幻冬社

◇『悲劇週間』

矢作俊彦／著 文藝春秋

◇『梟首の島 上・下巻』

坂東眞砂子／著 講談社

◇『キリスト・コミッション』

オグ・マンディーノ／著

牧野・M・美枝／訳 ダイ

ヤモンド社

◇『コレステロールを 下げる食事』

板倉弘重／監修

成美堂出版

◇『アスベスト汚染と 健康被害』

森永謙二／編著

日本評論社

◇『産の国物語6 ヴォックスの逆襲』

ポール・スチュワート／作

クリス・リデル／絵 唐沢

則幸 ポプラ社

◇『トールハウスから 逃げだせ!』

イヴ・バンディング／著

瓜生智寿子／訳 早川書房

◇『最後の宝』

ジャネット・S・アンダー

ソン／著 光野多恵子／訳

早川書房

◇『波のパラダイス』

竹下文子／作 鈴木まも

る／絵 岩崎書店

◇『気になる、あいつ』

岡信子・小暮正夫／編 鈴

木まもる／絵 岩崎書店

◇『ドラゴン王子さま』

茂市久美子／作 とよたか

ずひこ／絵 国土社

絵本

○『吾輩は猫である』

夏目漱石／文 武田美穂／

絵 斎藤孝／編 ほるぷ出

版

○『チータカ・スーイ』

西村繁男／作 福音館書店

○『あなたをずっと ずっとあいつに』

宮西達也／作絵 ポプラ社

○『ねどこどこかな?』

ジュディ・ヒンドレイ／ト

ール・フリーマン／絵 小

学館

○『かえるくんは かなしい』

マック・ベルジュイス／文

絵 清水奈緒子／訳 セー

ラー出版

☆子ども映画会☆

『みつばち』

マーヤの冒険』

◎日時 3月11日(土)

図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

○は休館日

午前10時～10時30分
午後2時～2時30分

☆親子文芸講座☆

『押し花教室』

◎日時 3月25日(土)

午後2時～

☆おはなし会☆

『はるになったら』ほか

◎日時 3月18日(土)

午後2時30分～

◎たんぽぽ会

☆リンデンドーム 朗読館☆

『増え続けたウサギ』

岩崎まさえ作 他

◎日時 3月19日(日)

午後2時～3時30分

◎上野原朗読の会

☆開館時間☆

水・金・土・日

午前9時30分～午後5時

火・木

午前9時30分～午後7時

死

亡

大目地区

上條薫(篤宏)、小俣登(宏之)、
清水盛正(敬正)、上條良作

(采子)、水越マサ子(隆弘)

甲東地区

志村光三(義夫)、山口幸男
(竜男)、網野梅(秀行)、志村

民子(正寿)

巖地区

堀之内稔(和仁)、尾形節子

(久治)

島田地区

佐波ひで(徳典)

上野原地区

杉本はる(浩長)、佐藤光太郎

(弘仁)、山崎一郎(和彦)、澤

井茂(泰江)、磯部清孝(幾代)、

加藤浩忠(亮)、森田啓子(采治)、

山崎哲男(英明)、杉本富美子

(傳吉)、新倉ひみ子(行雄)、

佐藤玉江(秀一)、小川のぶ子

(司郎)

桐原地区

落合修徳(康文)、高橋一敏

(但)、白鳥一声(米子)、吉村

ふさ子(一男)、白鳥ゆじ(

貞男)

秋山地区

佐藤幸村(久文)、金子和仁

(隆一)



カメラアングル

●地域のお話を寄せてください
企画課企画調整担当 電話62-3118



●上野原市少年野球教室

2月12日、桂川少年野球場において上野原市少年野球教室が開催されました。この野球教室には、ヤクルトスワローズや広島カーブなどで活躍した山田勉さんを講師に招いて実施され、チームごとにピッチングやバッティングなどの指導を受けていました。



●女性の健康セミナー

1月24日から4回にわたって、女性の健康セミナーが実施されました。

第1回セミナーでは、大月市の医師、武者稚枝子先生が、「更年期に起こる身体の変化・治療」と題して、講演しました。



●第一保育所園児がやすらぎ荘を訪問

2月10日、第一保育所園児がデイサービスセンターやすらぎ荘上野原を訪問しました。

園児たちは、歌や踊りを披露したり、おじいちゃん、おばあちゃんとゲームをしてふれ合ったりと世代を越えて楽しいひとときを過ごしました。



●第52回文化財防火デー

昭和24年1月26日、法隆寺金堂の壁画が焼損したことを契機に、文化財を火災や震災などから保護するために、昭和30年にこの日を文化財防火デーと決めました。市でも毎年1月26日を中心に、文化財の立ち入り調査を行っています。(写真は安寺沢の郷倉)

人口と世帯	
人口 ●	28,454人 (−21)
男 ●	14,195人 (−16)
女 ●	14,259人 (−5)
世帯 ●	10,066世帯 (+10)
平成18年2月1日現在	() 内は前月比

表紙の写真

甲東保育所で新年子ども会

1月26日、甲東保育所において「新年子ども会」が行われました。この日は、最近見かけることが少なくなっている、こま回しやかるた遊び、相撲遊びなどを行いました。多くの園児が上手にこまを回したり、かるた遊びでは、文章の最初の文字が読まれるとすぐにかるたを取ったりと楽しい一日を過ごしていました。

また、最後には園児全員で誕生日の歌を歌い、みんなの誕生日を祝いました。